

地域で
すすめる
介護予防

介護予防・ 日常生活支援 総合事業のご案内



「介護予防・日常生活支援総合事業」とは

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）では、介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、一人ひとりの状態に合わせたサービス等が利用できます。

住み慣れた地域で自分らしく生活するために、総合事業を活用して介護予防に取り組みましょう。

金 沢 市



総合事業を利用できる方

介護予防・生活支援サービス事業

- ★要支援1・2の認定を受けた方
 - 40～64歳の方（第2号被保険者）がサービスを利用するためには、要支援の認定を受ける必要があります。
- ★基本チェックリスト（※）の結果により生活機能の低下が確認された65歳以上の方（事業対象者）
 - ※ご本人の心身の状況を把握するための25項目の質問票

一般介護予防事業



- ★65歳以上の方（第1号被保険者）、その支援のための活動に関わる方

総合事業 利用までの流れ

金沢市地域包括支援センターへ相談

要介護（要支援）認定申請

基本チェックリスト実施
(主治医意見書は不要)

要介護
1～5

要支援
1・2

非該当
(自立)

事業対象者
該当

非該当
(自立)

ケアプランの
作成

介護予防ケアプランの作成

介護給付
サービス
を利用

予防給付
サービス
を利用

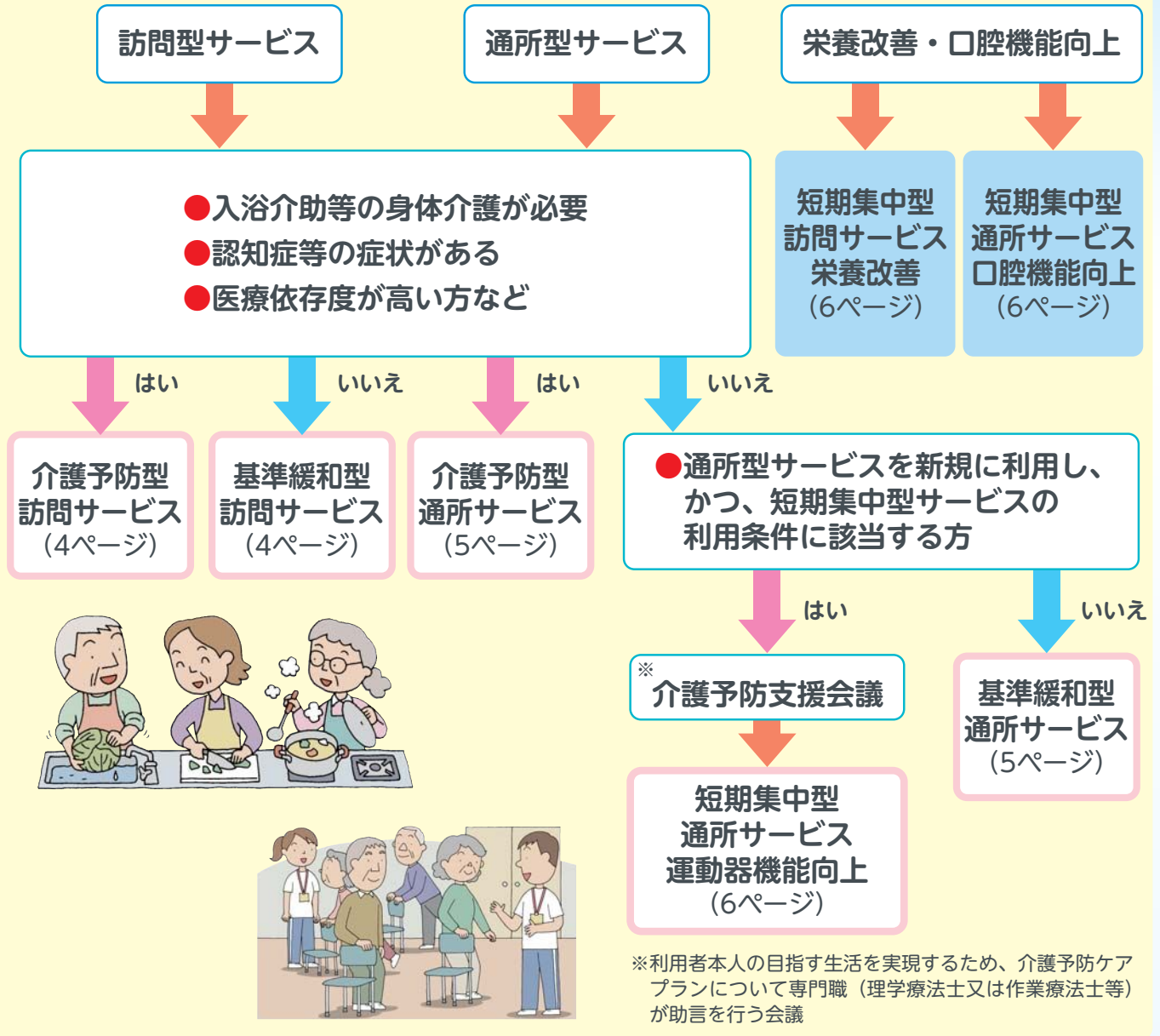
介護予防・生活支援
サービス事業を利用
(3ページ)

一般介護予防
事業を利用
(7ページ)





介護予防・生活支援サービス 利用の流れ



サービスを利用した場合、利用者負担として支払いが必要です

サービスを利用したときは、前年の所得状況等に応じて費用の1割、2割又は3割を利用者負担分として支払う必要があります。サービスを利用する際は、ケアマネジャーに介護保険負担割合証を提示してください。（短期集中型サービスは無料です）



サービスの種類

訪問型サービス

介護予防型訪問サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護（食事や入浴等の介助）や生活援助（掃除、調理等）を提供することで、日常生活上の支援を行います。

●利用者負担分（1割負担の場合）（1ヵ月につき）

	自己負担分	サービス費用
週1回程度	1,201円	12,006円
週2回程度	2,399円	23,983円
週3回程度	3,806円	38,052円

※加算等により、これより高くなる場合があります。



基準緩和型訪問サービス

ホームヘルパーや市が指定する研修の修了者（かなざわケアサポーター）等が自宅を訪問し、生活援助等（掃除、調理等）を提供することで、自立に向けた支援をします。

●利用者負担分（1割負担の場合）（1ヵ月につき）

	自己負担分	サービス費用
週1回程度	961円	9,607円
週2回程度	1,919円	19,184円
週3回程度	3,045円	30,446円

※加算等により、これより高くなる場合があります。





通所型サービス

介護予防型通所サービス

通所介護施設で、入浴、排泄、食事などの日常生活上の支援などを受けます。

●利用者負担分(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

対象者	利用回数	自己負担分	サービス費用
事業対象者・要支援1	週1回程度	1,824円	18,231円
事業対象者・要支援2	週2回程度	3,672円	36,716円

※加算等により、これより高くなる場合があります。

※食費は別途自己負担となります。



基準緩和型通所サービス

通所介護施設で生活機能向上のための体操やレクリエーションなどに取り組みます。

●利用者負担分(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

対象者	利用回数	自己負担分	サービス費用
事業対象者・要支援1	週1回程度	1,459円	14,581円
事業対象者・要支援2	週2回程度	2,938円	29,375円

※加算等により、これより高くなる場合があります。

※食費は別途自己負担となります。





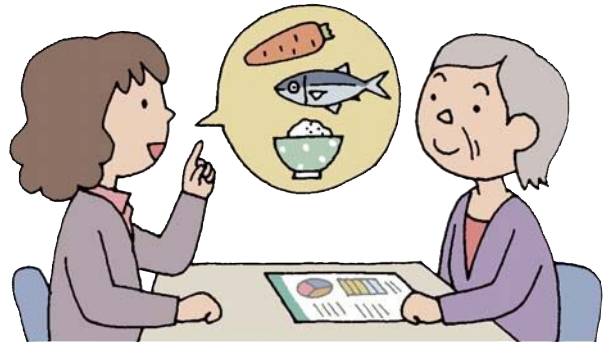
短期集中型サービス

訪問型サービス

短期集中型訪問サービス(栄養改善)

管理栄養士が自宅に訪問し、栄養相談・栄養指導を行います。

回数	3か月間で3回
時間	1回あたり1時間程度
費用	無料



通所型サービス

短期集中型通所サービス(運動器機能向上)

介護事業所等で生活機能向上の筋力アップに取り組みます。

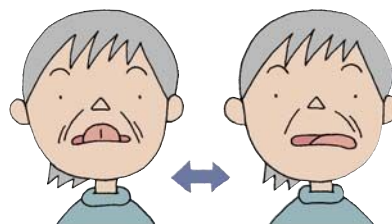
回数	24回 (90分×週2回×3か月)
費用	無料



短期集中型通所サービス(口腔機能向上)

歯科医院に通い、お口の筋力アップなどに取り組みます。

回数	3か月間で4回
費用	無料





一般介護予防事業

65歳以上の方が参加できるプログラムです。

★介護予防教室

健康長寿のための講話や運動などを行います。

- 転ばん元気な体づくり教室
- フレイル予防料理教室
- 高齢者健康づくり体力増進教室



など

★専門職の派遣

- そくさい地域出前講座

住民主体のグループへ運動・栄養・口腔の専門職を派遣します。



★グループ立ち上げ支援

- 介護予防運動サークル支援



★ボランティアの育成

- 運動普及推進員養成講座
- フレイルサポーター養成講座

詳しくは健康政策課へお問い合わせください。

★ボランティア活動への参加

- いきいきシニア介護支援
ボランティアポイント事業



詳しくは介護保険課へお問い合わせください。



お問い合わせ先

制度について



金沢市役所 金沢市広坂1-1-1

総合事業全般、
いきいきシニア介護支援
ボランティアポイント事業

介護保険課 TEL 220-2264 FAX 220-2559

短期集中型サービス、
一般介護予防事業
(いきいきシニア介護支援
ボランティアポイント事業は除く)

健康政策課 TEL 220-2233 FAX 220-2231

サービスの利用について

金沢市地域包括支援センター

総合事業に関するサービスをご利用の場合は、担当の地域包括支援センターへご相談ください。

センター名	住 所	電話番号	FAX番号	担 当地 域
きしかわ	岸川町ほ5 金沢朱鷺の苑内	257-7878	257-7200	森本
ふくひさ	小坂町中83 浅ノ川総合病院内	293-2913	293-1480	小坂、千坂
かすが	山の上町1-26 ハイロードビル2階	253-4165	253-4170	浅野、森山、夕日寺
おおてまち	彦三町1-13-41	263-5517	263-5721	長町、松ヶ枝、長土堀、 芳齋、此花、瓢箪、馬場
さくらまち	桜町24-30 宗広病院内	222-5722	224-0189	材木、味噌蔵
たがみ	田上本町カ45-1 ピカソ内	231-8025	231-8026	犀川、湯涌、浅川
もろえ	沖町ハ15 金沢病院内	293-5084	293-5078	諸江、浅野川、川北
くらつき	鞍月東1-6 シニアホームみらい鞍月内	237-8063	237-8186	鞍月、粟崎、大野、金石
えきにしほんまち	駅西本町6-15-41 金沢西病院内	233-1873	233-1874	大徳
ひろおか	広岡2-1-7 中央金沢朱鷺の苑内	234-2129	234-7722	長田、戸板、西
まぎら (※1)	間明町1-242	272-8358	272-8359	米丸、新神田
きたづか	北塚町西440 ケアハウスあいびす内	240-4604	240-3377	二塚、安原
とびうめ	飛梅町2-1	231-3377	231-3112	新竪、菊川、小立野
みつくちしんまち	三口新町1-8-1 陽風園内	263-7163	263-7253	崎浦、内川
ながさか	長坂3-1-1	280-5111	280-5123	十一屋、泉野、長坂台
いずみの	泉が丘2-1-12	259-0522	242-1129	野町、中村、弥生
ありまつ	有松5-2-24 金沢有松病院内	242-5510	242-9070	三馬、米泉
やましな	山科町午40-1 シニアマインド21内	241-8165	241-1178	富樫、伏見台
ぬか (※2)	高尾南3-7 タカオビル101	225-5031	225-5661	額、扇台、四十万
かみあらや	上荒屋1-39 やすらぎホーム内	269-0850	298-6984	押野、西南部、三和

※1 令和6年4月 新設 ※2 令和6年4月 名称変更



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

